

**○委員長（山口 勝彦）**

- ・ 開会宣告
- ・ 議題の確認

---

1 調査事件

- (1) 函館市観光基本計画（素案）に対するパブリックコメント（意見公募）手続の実施結果の公表について

**○委員長（山口 勝彦）**

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、1月24日付で観光部から資料が配付されている。
- ・ 函館市観光基本計画については、素案に対するパブリックコメント手続の実施についてを議題として、昨年12月6日に開催した常任委員会では、理事者からの説明を聞くにとどめ、パブリックコメント手続の実施結果の公表後に改めて各委員から発言していただくこととしているので、その内容について説明を受けるため理事者に出席を求めたいと思うが、よろしいか。（異議なし）
- ・ それでは、理事者の入室を求める。

（観光部 入室）

**○委員長（山口 勝彦）**

- ・ それでは、説明をお願いします。

**○観光部観光企画課長（井本 剛志）**

- ・ 資料説明：函館市観光基本計画（素案）に対するパブリックコメント（意見公募）手続の実施結果の公表について（令和6年1月24日付 観光部調製）

**○委員長（山口 勝彦）**

- ・ お聞きのとおりである。
- ・ ただいまの説明について、各委員から御発言あるか。

**○工藤 恵美委員**

- ・ 市民の方からの意見なので、いろいろな意見がでており、参考にするということだが、基本的な構想に修正がないっていうのはどのような理由か。

**○観光部観光企画課長（井本 剛志）**

- ・ パブリックコメントは44件あった。
- ・ 観光基本計画の素案は、基本的には5年後の函館観光のあるべき姿ということで、基本理念、基本方針を記載している。
- ・ 意見の多くは個別の事業や事業の提言ということで受け止めており、基本的には、今後の新年度以降の事業なり、関係する各部局への参考にさせていただくということであり、計画そのものの表現についてはこちらの方で網羅できているという判断のもとこういった対応をさせていただきたいと考えている。

**○工藤 恵美委員**

- ・ それでは、あくまでも皆さんからいただいた意見は個別のものであって、大きな構想には関係ない。例えば交通機関の見直しについての意見があるが、これらについては観光部では案は持っていないということで考えてよろしいか。

#### ○観光部観光企画課長（井本 剛志）

- ・ 交通機関、二次交通含め、課題なり検討事項というのは観光部の方も認識している。ただ、こういっただことについては、各事業者や庁内関係部局との協議も必要になってくる。当然、目的達成のためにいろいろ協議することはあるが、今回の素案の中については二次交通なり、交通の件を大きく網羅してその中で今後検討していくということである。

#### ○工藤 恵美委員

- ・ 分かったような、分からないような。だが、交通機関は日本中全国、観光地以外でも大変課題になっているわけだから、函館市としてはどういう観光にしていきたいのか。
- ・ 長崎はさるく博とって、歩かせる観光というのをずいぶんマップに収めている。駅からとか港からとか。いろんなところからの交通手段、または歩いてもらう観光というのが目玉になっているが、そういったことは、考えていないということが分かったので、まず市民の意見のことに関しては終わりにする。

#### ○斉藤 佐知子委員

- ・ パブリックコメントの件は分かった。前回観光基本計画について説明いただいたので、そのあたりの質疑をさせていただく。
- ・ 今までの観光基本計画は10年ごとだったのが、今回5年ごとに変ったということで、今のこういう情勢であれば当然10年から5年に変わるの私もそれでふさわしいというふうに思う。
- ・ 今回の基本計画素案を拝見したが、なんか前と作りが違うのか、とても読みやすく、他の計画と違って、言葉使いもとても受け入れやすいような、よい計画になっていると思った。
- ・ 基本方針が4点あるが、3点目の函館観光を盛り上げる人を増やすということと、4点目の観光を通じて函館が潤う地域作りを進め、観光への市民理解を促進する。これらが新しい基本方針に加わったという説明だった。そうすると、やはり観光関連業者の方、それから一般市民の方に少しでもこれからの函館の観光はこういうふうにやっていくんだっていう周知というか、具体的に意識の醸成をしていかなければというふうに思う。そのあたりはどう考えているか。

#### ○観光部観光企画課長（井本 剛志）

- ・ 今回の基本計画は、環境の変化が激しい時代において、やはり10年間だと見通しが厳しいということで、5年間に短縮した中で計画を策定した。また、今までの反省も踏まえ、行政だけではなく事業者さん市民の皆さんにもわかりやすい表現というのが、計画策定検討委員会でも、第一に出てきて、これまでの、行政だけではないということを強調しようということでこういった形になった。
- ・ 特に今回、盛り上げる人を増やすというのは、観光産業の担い手を確保するという意味も将来的にはあるが、今後具体的には市民講座や出前講座、あと最近多いのは学生さんからの函館観光に対する意見や考え方についての問い合わせが結構来る。地元の学生さんもいるし、道内の学生さんもいる。そういったことにきめ細かく対応して行って、函館市の観光についても興味を持ってもらい、中長期的に携わっていただきたいという視点で対応していきたいと思っている。

- ・ また、経済、観光を通じて、函館が潤う地域作りを進めると市民に理解してもらうということでこちらは今回のメインの肝になるが、素案にも書いてある。
- ・ 観光の経済波及効果というのは言われて久しいわけであるが、なかなかそれを実感してもらうということが難しいというのが計画策定検討委員会のメンバーさんからもあり、観光関連事業者、一部の関係事業者だけではないかという声もあり、本当はそうではないんだよということで、観光業が潤うと、地元市民も潤うと。
- ・ 地元の観光業が潤うと。経営が安定して拡大して、雇用環境の増加にもつながるのではないかと、あと企業の業績がいいと市税の税収がアップし、ひいてはそれが市民サービスの充実に繋がるといった好循環を、わかりやすくホームページなり、そういったアンケート調査とかを踏まえて、周知を図っていきたいと思っている部分である。
- ・ 実際の事業については、新年度以降予算の有無もあるが、我々部局だとか、関係団体にもそういった視点での周知を今後強化していきたいと考えている。

#### ○齊藤 佐知子委員

- ・ 課長の言ってることは分かった。
- ・ 私は、この観光基本計画が最終的にでき上がった段階で、市民の皆さんや関連業者の方々皆さんに1冊ずつお配りするというのは不可能だと思う。だが、関連業者の方々は今までもずっと観光に携わってきている方々なので、函館市民の方にも、観光客の方にいろんな声かけをしていただいたり、そういう市民理解を進めていくとなれば、函館の観光基本計画、今回はこういうところを市民の方にもお願いしたいと、そういう意識の醸成のためにこの計画の市民の部分のところだけでも、ホームページがいいのか、いろんな周知方法はあると思うが、しっかりそこを観光関連業者の皆さん、市民皆さんだけではないが、しっかりと今回の計画がどういう内容でできているか、市としては皆さんとどういうことを一緒にやっていきたいかというところをしっかりとアピールし、醸成を図っていただきたいなというふうに思っているので、ぜひそこをよろしくお願ひしたいと思う。
- ・ 基本方針の4の施策で地産地消の推進っていうのがある。
- ・ 函館の観光客向けの飲食店でも、地産地消いろいろやってるところなどあると思う。そのあたりの情報発信だが、普通の住宅街の中の居酒屋さんとか、お昼のランチだけを提供するお店、例えばそこは地産地消のものだけを出してますよっていうのを、自分のお店のInstagramやフェイスブックなどで出しているところがある。すると、本当にこんなところまで来るのかという、普通の住宅街の中の一軒家のところに観光客の方がたくさん来て行列になっている。そういう意味ではそのお店の情報発信の仕方が素晴らしいんだろうと思うが、市として地産地消の推進と挙げている以上は、それぞれのお店に、自分たちで情報発信頑張ってくださいとおまかせするのか、情報発信の仕方として何か考えてることがあれば教えていただきたい。

#### ○観光部次長（高井 暁）

- ・ 地産地消の情報発信の仕方について、非常に素晴らしい取組をされている飲食店も多数あるが、現状、全てを把握できていない。
- ・ 市長の政策にもあるが、食の魅力発信は一つ大きく掲げており、非常に観光と結びつく課題だと思っている

- ・ 経済部は飲食店振興、農林水産部は農林水産業の振興。そういった観点で取り組んでいる事業もあることから、そういったところとしっかり連携しながらどのような形で発信すればお客様に届くのか、地産地消が推進されるのか、そういったことを検討していきたいと考えている。

#### ○齊藤 佐知子委員

- ・ しっかりと進めていっていただきたい。
- ・ そもそも函館市の観光基本計画は、先ほど課長がおっしゃったように、函館市にとって、観光産業と言われるぐらいとても重要なことだと思う。函館市だけでやれる問題ではなく、函館市と関連団体との連携など、そういうのが密接に進んでいかなければならないことだというふうに思っている。そういう中で、函館国際観光コンベンション協会、函館市もそこに補助金を出している。その団体の現在の会長が、労使間のこととかで何か最高裁で却下をされたとか、何か裁判でもめてるっていう方が勤めている。そういう人物が函館の観光のコンベンション協会のトップでいいのかどうか、函館市としてそれをそのまま継続されるのか。市としてどういう考えを持ってるのか、見解をお聞かせ願いたい。

#### ○観光部長（柳谷 瑞恵）

- ・ 国際観光コンベンション協会の役員の選任、また解任につきましては、定款に定める手続きにより行われるものであると承知している。また、函館バスの社長の裁判については報道により承知をしている状況だが、適格不適格等々については私自身申し上げる立場にないものと考えている。

#### ○齊藤 佐知子委員

- ・ 函館市の観光部長の立場では言えないとしとしても、市政としてはその方と共にこの観光基本計画を遂行していくと、そういう考えでよいか。

#### ○観光部長（柳谷 瑞恵）

- ・ 観光基本計画については、やはり皆さんで共有して取り組んでいくものであると考えている。
- ・ 委員の考えはご意見として受け止めさせていただく。

#### ○齊藤 佐知子委員

- ・ 計画は作ればいいというものではなく、函館市、多くの市民、観光業者の方々と一緒に密接に連携を持ってこれを実践していくことに意味があると思う。
- ・ なので、そのように一緒にやっていくということであれば、私はいかかなものかなと大変疑問に思うが、市としてはその見解で、そのように進めていくということなので分かった。

#### ○池亀 睦子委員

- ・ 観光基本計画、本当に一生懸命作られたと思う。
- ・ 観光と一緒に盛り上げていこうという人材を増やしていく、今、遺愛高校がまたいか踊りだとか、イカめしを作ったり様々市民の皆さんの真心でやっている。やはり、そういう人材を増やしていくと、おもてなしの心に繋がっていくと思うので、ここは非常に評価できると思う。これはしっかりと推進をしていただきたい。
- ・ 今回の石川県能登半島地震に関わり、今、お正月を観光地で旅館やホテルで過ごす、そういうリピーターも多い。一たび地震が起きたときは観光客の対応が大変である。飛行場に行くライフラインが寸断され、バスを準備して観光客を一斉に飛行場に誘導したということも確認している。

- ・ 観光地は本当にたくさんの方がいらっしゃる。函館の各ホテルや旅館においては、一たび何か起きたときにお客様を誘導できるよう、訓練はしっかりやっていると。しかし、市として空港に繋げていくとか、今も津軽海峡フェリーのナツチャンが石川県に行っている。いろんな意味で、この連携をどうしていくのか。観光客に対する防災対策をどうするのか。こういう時代なので、基本計画にざっくりでもいいからやはり組み込んでいくことが市として大事ではないかと思うがいかがか。

#### ○観光部観光企画課長（井本 剛志）

- ・ 観光客は市民と違い、土地勘のない方を誘導するのはまた違った問題が多くある。
- ・ このたびは市内に特に被害がなかったが、1月1日という、観光施設もやったりやってなかったりということで、職員も普段の対応ができなかったとは思ひ、そういったところの反省点というはある。
- ・ 特に、日本人はともかく、外国人の方というのは我々も普段から難しい問題だと考えている。当然、メインは宿泊施設になると思うが、まず身を守ってもらうという災害対応は当然とっていただくにしても、その後の情報収集や周知、交通機関など。当然、庁内の防災体制の情報を我々も逐次把握し、何らかの形で情報提供できるようなものは、関係事業者さんとも今後、勉強をしていきたいと思っている。
- ・ 観光基本計画に書くかどうかについては、今日のご意見も踏まえ、また来月以降、策定検討委員会や庁内協議で修正の機会もある。そういった中で意見が出れば、また表現については考えていきたいと考えている。

#### ○池亀 睦子委員

- ・ こういう時代、気候変動の時代である。ゲリラ豪雨やミニ台風のようなことが、非常に起こりやすくなっている。例えばどこでどういう連携をとっていくのかとか。観光客は時期によっては半端なく来ている。今回の石川県能登半島地震を通して、改めて陸海空のアプローチ、これは本当に万全にしておくことが大事だと思った。
- ・ そして、避難所と言っても、ホテルが誘導するかもしれないが、観光客の皆さんは土地勘がないということをしかり前提において。まず市役所とか、市民の避難所にもなってる。観光客の皆さんは肩身が狭い思いをするのだから、その辺をきっちり考えておく必要があると思う。

#### ○観光部長（柳谷 瑞恵）

- ・ 万が一のときも含めて、安心して安全に観光いただけることが大切だと思っている。ただ、市内にいる方は、観光客であろうと市民であろうと、やはり罹災した場合には避難所にご案内するところであるが、考えていきたいと思う

#### ○池亀 睦子委員

- ・ 何か機会がないとみんなもなかなか真剣に考えられないと思うし、私はしっかり検討する必要があると思う。
- ・ 函館市の災害時は総務部がしっかりと考えている。だが、やはり観光部として、観光客の皆さんをどうしていくのか。東北の震災のときも、いろんな状況があった。やはり、そういうことをしかり研究しながら、市としてどういうことをしていくのが大事なのかということを考えていく必要がある

あると思う。例えば、ナッチャンとか大きな船に来てもらって観光客に安心してもらうとか。早く地元に戻せるようにするにはどうするかとか。その辺はやはり検討する必要があると思う。これは強く要望しておく。

- ・ 齊藤委員からもあったが、やはり観光のまち函館として、市民がどう恩恵を受けているのかってところは年に1回でも2年に1回でもいい、こういう基本計画を作ったときでもいいので、こうやって効果を示しているんだってことを、しっかり数字や事柄、活字になるとなかなか読まないで、ときには市長からでも語る機会が私はあってもいいのかなとも思う。それもぜひ今後検討していただきたい。

#### ○荒木 明美委員

- ・ 観光基本計画を読んだ受け止めとしては、観光業の活性化により他の関連事業も効果があって、また、函館市内全域に経済波及効果が出るということが大きなポイントかなと感じた。
- ・ その入り口は何かと考えると、観光客がいかに函館でお金を落とすしていくか。これを上げていく計画なんだと思った。
- ・ 具体的に何をやっていくかという大きく2つ。観光客が今もう割とマックスまで来ている春夏の繁忙期は付加価値を上げるということ。1人当たりの消費額を増やしていく。それと、この前の一般質問でも質問したが、秋冬はとにかく人を増やす、来てもらうということ。
- ・ 全体を通して今回の観光基本計画のポイントはそこにあると読んだ。
- ・ 感想としては、本当に5年でこれができるのかというぐらいメニューがいっぱいあるなと思った。
- ・ 民間企業でも売上げを5年で上げるというときには、ある程度選択と集中が必要だと思っているので、この中で総合的にやっていくというよりも、どこに力を入れていくのかということは今後明確にした方がいいんじゃないかと感じた。
- ・ 特に、富裕層向けの商品作りという言葉があったが、今函館が考えている富裕層というのは、どのあたりの富裕層のことをターゲットとして見ているのか。

#### ○観光部次長（高井 暁）

- ・ 富裕層のイメージは様々だと思う。アラブの大富豪、石油王だとか、アメリカの不動産王などいろいろであり、富裕層にもスーパーリッチからミドル、アッパーミドルというような方々まで様々だと思う。
- ・ スーパーリッチの人たちに、函館に観光に来てくださいと私たちがアクセスするということは実際はほぼないと考えており、現実的なところでは、例えば中国のアッパーミドル層で年収2,000万円ぐらい。そういった階層をターゲットとして実際に今年も事業にも取り組んでおり、今後もそういった層がターゲットになると思う。
- ・ また、一般的に欧米の方々は消費額が高いということも言われており、欧米へのプロモーション強化ということも、また一つ課題なので、その中に富裕層も含まれていくと考えている。

#### ○荒木 明美委員

- ・ 中国のアッパーミドル、年収2,000万円ぐらいが函館のターゲットということが分かったが、その層に対し、函館に来て例えば何をしたいか、どんなことにお金を使いたいのかということ把握するための手段として、どういうことを考えているか。

#### ○観光部次長（高井 暁）

- ・ 確認の仕方について、今年度もすでに中国系の旅行会社と連携しており、そういった方々のモニターツアーや、そういった嗜好を確認できるようなことを行い、さらにそれを商品造成に繋げていく。そういった取組を進めているところである。

#### ○荒木 明美委員

- ・ 観光基本計画の中にアドベンチャートラベルを求める富裕層も喜ぶプログラムについての記載があったが、富裕層相手だと本当に顧客満足の求めるレベルも高く、対人スキルも求められると思う。おもてなしや対応してくれたサービス、その人のスキルというのも大事だと思うが、そういった富裕層が喜ぶアドベンチャートラベルのプログラムを函館で提供できるのか。具体的にどんなことを考えているのか。

#### ○観光部次長（高井 暁）

- ・ アドベンチャートラベルは3つの要素が必要だが、北海道が優位であるアドベンチャー部分というのが自然環境。北海道らしい雄大な自然ということになるんだと思うが、函館としてはそのところはアドバンテージとしては少し劣るのだろうと思う。そういう意味で、富裕層の嗜好にフィットしたコンテンツを提供できる事業者さんが、現在しっかりとここで営業してるかという理想的な環境ではないと思う。
- ・ カヌーやトレッキングといった一般的なアドベンチャートラベルの事業所さんはいらっしゃるが、富裕層にフィットしているかというところではなくて、そこは大きな課題であると考えている。
- ・ 富裕層向けの宿泊、それから交通、ガイドのスキル。そういったことも含め、富裕層を受け入れていくということに関しての課題だと受け止めている。

#### ○荒木 明美委員

- ・ 私もそこは課題だと思ってる。
- ・ 例えば中国のお金持ちが来たときに、本当に他にはないもので、函館でお金を落としてくれるものが、アドベンチャーツーリズムなのか、他のツーリズムなのかというところは、先ほどメニューが多いですねと言っておいて逆行するようなことを言うが、他のツーリズムも含めてどこで稼げるのかということは考えていただきたいと思う。
- ・ 先ほどアップーミドルとかスーパーリッチという話があったが、私は今回クルーズ船が来たときに同じことを感じた。割とカジュアルクルーズで来る方もいるし、高級なクルーズ船でいらっしゃる方もいる。そういう高級なクルーズ船で来た富裕層の方は、函館が何かプログラムで呼ぶよりも、まず函館に来てくれるわけなので、その人たちがいいトライアルになると思うので、そこは港湾空港部と連携して、その富裕層のニーズを把握するだとか、そこにトライアルをすることでかかっていうことが必要じゃないかと思うがどうか。

#### ○観光部次長（高井 暁）

- ・ おっしゃるとおりだと思う。そういった機会はめったにないし、私も、たまたま昨年ハンセアティック・ネイチャーという新しい船の初回寄港の時におじゃまさせていただく機会があったが、小型の船で室数も少なく、乗客もそんなに多くはなかったが、ヨーロッパのかなりリッチな方が乗船されているということだった。

- ・ 一方では、MSCベリッシマという非常に大きな船で、比較的料金の安いクルーズ船もある。そういったことで比較がうまくできるのではないかなと思った。その時はそういった市場調査は実際は着手できなかったが、そういったことが何かできないか、港湾空港部とも連携して考えていきたいと思う。

#### ○荒木 明美委員

- ・ 宿泊日数を増加すると、広域連携により宿泊日数の増加を図ることによる観光消費額の拡大とあるが、自分で考えたときに、旅行日程というのは、例えばツアーであればもう先に決まっているし、お休みの日数も決まっている。その中で1日増やす、2日増やすというのはすごくハードルが高いんじゃないかと感じた。それよりも函館に滞在している間に、いかにお金を落としてもらえるか。今回も、より質の高い観光メニューの提供とあったが、そちらに特化した方が効率がいいんじゃないかと感じたのだが、そのようなデータとか、何かエビデンスがあったらお聞きしたい。宿泊日数を増加してもらえるようなキーとなるようなことは何なのか。

#### ○観光部次長（高井 暁）

- ・ 宿泊日数を増やすのがいいのか、短い時間でも滞在している間の消費額を増やすのがいいのかという議論は確かにあろうかと思う。
- ・ 広域連携をする意味は宿泊日数を増やすということだと思っており、宿泊日数を増やす、すなわち滞在時間が延びると、おのずと函館に落ちるお金が増える。宿泊費が1泊から2泊になれば2倍になる。単純にそういったこともあるし、食事することもあるだろうし、そういったことを狙っている。そのときにキーとなるというのは、やはり広域連携で、どこまでを広域というかという定義もあるが、この計画の中で考えているのは、札幌まで、またその近郊である。
- ・ 函館から日帰りで行って帰って来れるというところの連携も大事だと思っており、特に七飯町、北斗市、鹿部町。そういったあたりでのアクティビティーや観光スポットで、観光を楽しんでいただける方が増えれば、宿泊施設は、函館に集積していることから、そういった郊外も含めて、滞在時間が長くなれば、函館への宿泊も増えるのではないかと考えており、そのような情報発信や、魅力の掘り起こし。近隣市町との連携というのがキーになってくるというふうを考えている。

#### ○荒木 明美委員

- ・ 京都などでも、オーバーツーリズムの被害というか、いろいろな課題が出ていると思うが、函館で懸念されているオーバーツーリズムとして具体的にどんなことが今想定されるか。

#### ○観光部観光企画課長（井本 剛志）

- ・ 京都や鎌倉のように市民生活に直接脅威が及んでいるケースは我々としてはまだ把握していない。
- ・ ピンポイントでいうと、皆さんご存じのとおり函館山へのアプローチ、夏場の夜景のある時間帯はやはりかなり集中して、去年、今年とやはり山頂が非常に混雑したというのは、我々もかなりゆゆしき状態かと考えている。
- ・ 来ていただくのは、当然誘致はするのだが、これ以上この現状で誘致していく。来ていただきたいというのはなかなか言えないような。日没前後のピークが本当にひどく、交通渋滞もしくは上の展望台の危険な状態というのも聞いている。

- ・ そういったことについて、一般車両の通行規制や、ロープウェイさんの協力も得ながら安全な誘導など手を尽くしている。ただ、それだけでは不十分だということで、若干予算なり関係機関との協議が必要になるが、何とか山頂の展望スペースの誘導。分散誘導や安全確保という部分、マナーの啓発など。場所の占領とかっていう声も若干聞いている。そういった意味では、函館山に対するこれまでの展望環境の改善は、今後も我々の大きな課題だと考えている。

#### ○荒木 明美委員

- ・ オーバーツーリズムはおそらくもうアッパーにきているので、数を制限すべきなのか、もしくは何らかの対策を施すことによって解消できるのかという、どちらかだと思うが、私は函館山に関しては、まだまだ後者の方で対策できることがあると思う。
- ・ パブリックコメントの方で1点だけ伺っているが、7ページ目の24番のパブリックコメントがあるが、1つの例になるのだが、市の考え方のところ、貴重なご意見として事業検討の参考とさせていただきますという回答がものすごく多かった。もちろん数が多いからというのも分かるが、内閣府が出しているパブリックコメントの概要を見ると、やはり提出された意見がどう考慮されて、反映されたか、もしくは反映されなかったかということをきちんと市民に返す必要があるんじゃないかと感じる。
- ・ 例えば、この24番の「ボランティアガイドなど、市民との連携とその成果が思ったほど見えてこないの、そのあたりをどうしてきたかの達成度や経緯を報告して欲しい。」っていうものに対しては、ちょっとこの回答はそぐわないんじゃないかと個人的に感じた。このあたり今後、参考にした結果というのは、市民に対して何らかの公表はするのか。

#### ○観光部観光企画課長（井本 剛志）

- ・ パブリックコメントはあくまでも観光基本計画の表現とか、記載についての意見を求めてきている部分もある。
- ・ 市民からの要望ということで、例えばだが、達成度の報告とか、事業を予算執行していく中で、今後策定検討委員会の後、新年度以降はまた観光アドバイザー会議において外部の委員さんたちが事業の検証だとか、長所短所を毎年検討していくことになる。そういった中で、必要な公表をすべきだという意見があった場合や、効果があった部分については積極的に公表するといった手法も今後検討していきたいと考えている。

#### ○荒木 明美委員

- ・ せっかく今回こんな素敵な基本計画になって、市民と一緒にやっというマインドになっているので、これを逆手にとって市民からのパブリックコメントでこういうのが出たからっていうのをPRできるいい場だと思う。そういう使い方も検討いただきたい。

#### ○工藤 恵美委員

- ・ 議事進行。最初に質問させていただいたが、パブリックコメントと基本計画と別で質問が回ってくるのかなど勘違いし、パブリックコメントについてのみ質問していた。最後に結構なので、基本計画についても質問させていただけないか。

#### ○委員長（山口 勝彦）

- ・ 皆さんいかがか。(異議なし)

#### ○板倉 一幸委員

- ・ 今回のパブリックコメントは計画に対するパブリックコメントだから、通常は計画そのものを含めてどういう意見があつて、また我々がどういうふうにか考えるかという議論があるので、一般的には計画を含めた議論になろうかと思うが、今回は了解した。

#### ○委員長（山口 勝彦）

- ・ では、そのように確認し、引き続き進める。

#### ○野沢 友志委員

- ・ いただいたパブリックコメントについて、意見提出者のところが個人6名の方から44件というふうにある。6名の方が何件くらいずつというか、1人の方が39件だとか。1件ずつだったのか、平均して7、8件ずつだったのか。

#### ○観光部観光企画課長（井本 剛志）

- ・ 例えば1名の方が、いろいろ箇条書きで多くのことを書いたり。1人1件というのもあつた。1人2件だとか、多い方が31件。それだけでも結構な量になってくるので、あとは残りの方々が数件で、計44件となっている。

#### ○野沢 友志委員

- ・ 荒木委員からもあつたが、44件のうちの32件、今後の参考としますという回答だった。
- ・ ボランティアなどのところもそうだし、例えば、このナンバーの14と15のような、いついつまでにこれこれをする。明確な回答じゃなくても、質問に少し寄り添つたというか、この質問に対しての回答だつてというのが分かるような。自分が質問した立場であればどう思うか。
- ・ 基本方針の4つのうちの3番目に盛り上げる方ということも掲げているので、貴重な御意見を寄せてくださっている方に対する誠意といったものは持つべきではないか思い、意見とする。

#### ○工藤 恵美委員

- ・ 配慮いただき感謝する。
- ・ 私もこれまで長年にわたつて観光振興に関しては質問させていただいてきた。
- ・ 時代が変わり、観光基本計画の中でいろいろな対策が講じられた計画だと思っているが、8ページの経済における観光の役割、ここもとても重要なことだと思う。
- ・ 観光産業の活性化、他産業への経済効果の波及、豊かな市民生活。これはちょっと今までにない計画、項目ではないかなと思っている。何が言いたいかという、観光部の予算が1億円あるわけだが、観光に使うお金っていうのは一体何に使われているんだと。函館市民の税金で、観光客のために使われているのではないかという不安と疑問があるようにも感じている。その中で、このような、そうではないよと、経済効果が必ずあるんだということが示され、先ほどもあつたが、市民を巻き込んだ観光を考えるべきだと普段から思っている。
- ・ 3つ目の③に函館を誇りに思う。観光地としての函館を誇りに思う。函館愛の醸成というのがあがるが、これは本当に大切なことだと思う。函館の観光で他都市と違うところっていうのは函館の歴史性と歴史に伴う建物、街並みだと思う。
- ・ ミシュランガイドにも載せられた函館山からの景観もそうだが、朝市だとか金森倉庫群。これはなぜこうのようになつたのかという歴史。歴史をもつと函館の人と共に、作り上げていく観光資源

というの必要ではないかなと思う。

- ・ 昔、函館山の要塞を観光資源にしようという取組も行われたと記憶にあるが、いつのまにかそれもなくなってしまったかなって思っていたが、それも含めて、函館がなぜでき上がったか。函館の経済はこのようにして生まれたとか、北前船の歴史だとか、歴史と町並みと景観と食は1つにまとまるテーマとしてあると思う。それを他都市と違う観光資源として、もっと函館をPRするようなことを考えていただきたい。
- ・ 函館出身のいろんな芸術家がいると思う。現在活躍している漫画家さんも、アーティストもいるし、歴史上の方々もいる。この方々をもっとクローズアップして、函館の歴史と共に語っていきけるような、そんな観光資源を作っていただきたいと思うが、この計画をつくるにあたり、そういう函館の歴史的なことについて意見は出されたのか。

#### ○観光部次長（高井 暁）

- ・ 策定検討委員会は学識経験者の方々、業界関係の方々、それから一般公募の方で学生さんや個人でガイドされている方で構成された委員会であり、その中でこの素案の骨子が作られてきた。
- ・ 事業者と市民の関わり、観光産業と市民の関わりにスポットを当てようということで、議論が進んできて、歴史教育や、歴史の重要性っていうところの個別の施策になると思うが、その議論はなかったというのが実際ところである。
- ・ おっしゃっていただいているような、その歴史があって函館の今の観光が成り立っているということは非常に重要なことだと認識はしている。

#### ○工藤 恵美委員

- ・ また別な場面もあると思うので、いろんなところで質問や、提案、提言させていただきたいと思うが、最近話題になっているアニメの名探偵コナンで函館が舞台になる。また、大泉洋さんが吹き替えに入る。そのほかにも、いろいろな漫画、本の方でも函館が舞台になっているものが多く出されているので、それは本当に嬉しいことだし、今、日本中の観光のツアーを見ると、その街の歴史を探るとか世界遺産ツアーとかがあるようにも感じているので、函館の歴史、何かその辺もちょっと考えて、これからも提言させていただきたいと思う。

#### ○板倉 一幸委員

- ・ 2次交通の話が出ていたが、アドバイザー会議や計画策定検討委員会でも、この2次交通の議論は意見が出されていたと、議事録を見ても分かるが、観光に来た皆さんの交通需要と、一般市民の皆さんの交通需要にはやはり隔たりというか、乖離があると思う。市民の方が通常どこかお出かけになるのに使う交通手段、それと観光客の皆さんがここに行きたいという目的で使う交通手段。そういうのはやはり違うと思うので、観光に特化したと言うつもりはないが、そこところは観光客の皆さんに利用しやすいような交通機関あるいは交通手段、交通路線。こういったものを観光基本計画として考えていく必要があるのではないかなと思うが、いかがか。

#### ○観光部観光企画課長（井本 剛志）

- ・ 生活路線あつての観光もあるかと思う。あと、事業者さんの人材不足や取り巻く環境というのはなかなか厳しいというのは、我々も認識している。
- ・ 観光ルートというのは、やはりほぼ決まってる部分もあるかと思う。東部4支所管内だとか、遠い

部分もあるが、人手不足の解消はもちろん、事業者さんで対応していただく部分もあるし、我々とすればいわゆるDX化、デマンド交通とか。そういった観光客に特化した対応策としてどういったものがとれるのか、アドバイザー会議や直接事業者さんと今後どういったことができるのか、関係部局もあるので、そういったところとも今後協議していきたいと考えている。

#### ○板倉 一幸委員

- ・ 事業者だけに任せても、採算主義に行くとなかなか難しいと思う。
- ・ 東部4支所の話も出たが、世界遺産や国宝、そのようなものがある場所に行こうとするとき、なかなか直接行けない。昨年の夏はグリーンスローモビリティをやったから、そういう交通手段が新たに出来るのであればいいのだが、やはり少し観光客の皆さんにも調査とかアンケートを行って、どういったものがよいか、どういったことが欲しいのかは市としても十分把握して、事業に生かしていくことが必要だと思うので、ぜひお願いしたいと思う。
- ・ 前に長野県の茅野市に行った。あそこにも国宝になっているのがある。そこに行きたかったが、そこに行くバスは1日数本しかない。午後になるともう行けない、行ったら帰って来れない。このような状態である。やっぱり観光の魅力という意味では、少しマイナスというリスクになってしまうから、十分検討いただきたいと思う。
- ・ 斉藤委員から、基本計画の市民に関わる部分を市民に周知すべきだというお話があった。部長はうなずいていらっしやったが、私も大変重要なことだと思う。市民だけでなく、それぞれ事業者なんかもそうだが、今回の基本計画は市民の皆さんにいろいろと御協力いただき、あるいはその意識を持っていただくと書かれているわけだから、それは十分やっていくべきだと思うが、具体的にどうしていくか、今考えはあるか。

#### ○観光部観光企画課長（井本 剛志）

- ・ 先ほど少しお話ししたが、市民、学生さんへの出前講座や市民講座とか、なかなかテーマもあいまいな部分もあるので、そういったとっかかりやすいテーマにするというのも1つの手だし、紙面の活用もある。一番見てもらえそうなのが、例えば市政はこだてや、ホームページのはこぶら、もしくは市のホームページで、例えばだが、紙面が許すようであれば観光について連載企画を考えるとか。フォーラムとか説明会っていうのは予算もかかるし、限られた方への招待になってしまうが、少なくとも今まで以上に、観光基本計画が市民の皆さんに身近なものだということを、今後いろんな検討をしていきたいと考えている。

#### ○板倉 一幸委員

- ・ 言いつ放しや見せつ放しで、市民の意識が高まるかと言ったら、それはなかなか難しいというのは皆さんも承知だと思う。
- ・ どういう対象で、どういう人たちがいつ集まれるかというのはあるが、やはり実際に函館市の観光をこうしたいんだ、だから、例えばこういう市民にはこういう面でもお願いをしたいし、みんな一緒にやりましょうという認識にならないと。ここでいう、質の高い観光というものにはならないと思う。課長が言われたことだけでは、なかなか難しいと思うから、十分その辺のところを徹底していただきたい。
- ・ 斉藤委員から観光コンベンション協会の会長さんのお話があった。今日はそこは長くお話ししよう

とっていないが、観光コンベンション協会の会長という職で起きたことではなくとも、観光でもあるいは組織という面でも、法を守っていく、またそこで働く市民の生活を守っていくという考えは大変重要で必要なことだと私は思う。観光部長も観光コンベンション協会の副会長だから、当然、理事会や総会、そういうところに出席して、今までは市は何も言わないのが良かったのかもしれないが、やはり他の業種の方や市民の方に疑念を持たれないような態度を示すべきだと思う。今日は関係ないから、長く言わないが、最高裁の判決に対してあの方がなんて言ったかは別の機会に紹介するが、やはり通常の事業者の考えではないということは申し上げておきたいと思う。この件について部長の考えをお聞かせいただきたい。

#### ○観光部長（柳谷 瑞恵）

- ・ 板倉委員から情報提供をいただいたが、また別の機会にいろいろと伺うことができればと思う。
- ・ 先ほど役員を選任、解任については定款に定める手続きによると申し上げたのは、自分も副会長という立場を踏まえての発言である。

#### ○板倉 一幸委員

- ・ また別の機会に申し上げたいと思う。
- ・ 観光基本計画は今回で5回目の計画になる。今までは10年間だったが、初めて計画期間を5年間にした。アドバイザー会議や計画策定検討委員会の議事録を見たが、この計画期間の議論というのはあまりなかった気がする。
- ・ こういう時代なので、長い計画期間で目標をずっと先に置くというのはどうかと思うが、5年間にした意味はどういうことか。

#### ○観光部観光企画課長（井本 剛志）

- ・ 本計画はこれまで4回策定し、それぞれ10年間という期間を設定してきた。
- ・ 議論の中で10年が長いとか、5年にすべきだという大きな流れというのはなかったが、国、道、他都市の最近の計画期間の設定という部分も当然踏まえた上で案を作った部分で、コロナはちょっと極端かもしれないが、そういった国際情勢、社会環境、経済状況、そういうネット社会の振興だとか、国際情勢もいろいろで、10年間といってもなかなか先が見えない部分もある。流行の変化も早いということで計画期間を5年間にしようということだ。
- ・ 10年間だと策定委員会の皆さんも目標だとかが見えづらいということで、比較的先が見えやすい5年間についての具体的な方向性を示そうという議論、前提があり、5年間ということで作らせていただいた。

#### ○板倉 一幸委員

- ・ 10年計画と5年計画のどちらがいいかという議論をするつもりはないが、どちらにも利点と欠点があると思う。10年計画だと、一定のスパンの中で何をしていくかということが計画して持てる。社会の情勢は変わるので、途中で見直しなどが必要になってくるということももちろんある。
- ・ 5年間だと、この短い期間の中で何をやるのか、実現できるかどうかと、そういうようなことも考えながらやっていかなければならないと思う。
- ・ そこで、表現について気になったところを申し上げる。8ページに、あるべき姿と計画の基本理念ということがあり、その中の右側に「市民生活にも生まれる良い影響」と書いているところがある。

「観光産業からの経済波及効果の結果として、歩きやすい歩道などの都市機能整備や観光産業への就職機会の提供など、市民生活にも良い影響を数多く生み出しています。」と書かれてるいが、私は、例えば歩きやすい歩道とか、こういうことは逆じゃないかなと思う。観光客のために歩きやすい歩道を作っているわけではないはずで、市民のために歩きやすい歩道やユニバーサルデザインだとかインクルーシブのまちづくりとか、その結果として観光客の皆さんにも、歩きやすい歩道なり、そういうものが整備をされていくと考えるが、その辺ところはいかがか。

#### ○観光部次長（高井 暁）

- ・ この中の歩きやすい歩道は、観光客向けに整備した歩きやすいという意味ではなく、一般的な市道に付随する歩道整備という意味で書いたものであり、市民生活、税収が上がれば市民生活に還元されますということの1例のつもりであったが、確かに観光客向けの整備と勘違いされる書き方もあったと思う。

#### ○板倉 一幸委員

- ・ 読んでいくと、要は観光の経済効果が市民生活に数多くの影響が出るというから、そこは少し文章を検討していただきたい。
- ・ 6ページに函館市の観光資源というところがある。バラエティ豊かな新しい観光資源という中に、「観光・MICE施設では、キラリス函館・HAKOVIVA（ハコビバ）・函館アリーナが誕生」というようなことが書かれているが、確かに施設はできたが、その施設ができただけで、それが本当に活かされた資源なのかということになるとちょっと疑問がある。

#### ○観光部次長（高井 暁）

- ・ 新しい施設が実際に観光資源として生かされているのかということかと思うが、ここには新幹線開業以降に誕生した新しい施設の一例ということでの表現であり、観光資源として本当にこれが活用されて、観光振興に貢献しているのかといったところまでの検証を行ったものではない。

#### ○板倉 一幸委員

- ・ その議論もまた別の機会にさせていただきたいと思う。
- ・ 9ページに「函館観光のあるべき姿」と記載がある。あるべき姿という表現は今までの計画にはなかった表現だと思う。あるべき姿というのはこうでなければならぬとか、こうあるべきだという意味合いの言葉だと思うが、その下には「5年後の函館観光が目指すあるべき姿」とあり、日本語として適切なのかと思う。ここで言ってるのは5年後の函館の観光はこうなっていなければならないということではないか。

#### ○観光部次長（高井 暁）

- ・ 確かに日本語の部分で指摘を受けると、そうかもしれないなとは思いますが、これはあくまでも5年後の函館の観光の理想像を表したものである。

#### ○板倉 一幸委員

- ・ あるべき姿というのはこうでなければならぬという言葉なので、目指すとはまたちょっと違う形だと思う。その辺のところは表現の仕方を十分考えながら作っていくことが必要だと思う。
- ・ コロナを経験して、観光や旅行に対する意識というのは少し変わったと思う。確かに今観光客の皆さんが戻ってきたが、観光の仕方はやはり国民あるいは海外の皆さんの意識も変わってるのでは

ないかと思っている。その辺のところはどう位置付けられているか

#### ○観光部観光企画課長（井本 剛志）

- ・ 今後5年間、今年度も含めコロナがなくなることはないわけで、併存などとも言われている。
- ・ 一方で、個人の旅行が増える、車移動が増えるなど混み具合を避ける傾向は今後おそらくスタンダードになっていくと思われる。我々も何が今後のスタンダードになるかについて、一概に答えは持ち合わせていないが、当然、人の動き、海外の好みの部分も変わってきていると認識している。そういったことでコロナ後という、コロナピンポイントではないが、それを踏まえた生活様式の対応、旅行形態の対応については、今後、ターゲットごとになると思うが、細かいフォローができればと考えているし、そういう把握に努めてまいりたい。

#### ○板倉 一幸委員

- ・ しっかり検討していただきたいし、他の観光地もいろいろと施策を行っていると思うので、その辺のところは十分調査をお願いしたい。
- ・ 先ほど市民の皆さんに対する周知についてお話をいただいた。観光基本計画策定検討委員会には経済界、観光コンベンション協会、湯の川それから函館のそれぞれの旅館協同組合の皆さんが代表として入っているが、実際に事業者がどのような形で、参加しながら観光を盛り上げていく、または新しい観光を作っていく。そのための重要なキーパーソンになっていくわけだから、観光事業者や旅行事業者とかの声はどういうふうに把握して計画に生かしているのか。

#### ○観光部次長（高井 暁）

- ・ 策定検討委員会の委員の皆様が各関係団体を代表されているということで、当然その立場で、発言、検討いただいているというのが大前提である。そのほかに、公に意見交換の場を函館市の観光部と各団体と組合と役員が勢ぞろいして持つという機会を作ったわけではないが、日常的に役員の方々と意見交換もすれば、雑談のときもあるが、情報交換をしている。
- ・ 今後の函館観光の進むべき道、将来像というようなことも経営者の皆様と、日々意見交換をしている中で、そういったものが反映できたものになったと認識している。

#### ○板倉 一幸委員

- ・ 私は、観光部の皆さんにもっと外に出ていただき、直接、事業者の皆さんや利用者の皆さんの意見を聞く機会を作っていくべきだと思う。
- ・ 事業主の皆さんだって、いろいろと意見をお持ちで、それをそれぞれの組合の代表の方が全てお話しできるということでもない。中には貴重な意見があれば、市にとってあまり聞きたくないような話もあるかもしれない。そこはやはりもう少し直接お話をする機会を作っていくべきだと思うので、ぜひ参考にさせていただきたい。
- ・ 基本理念だが、「観光の価値を高め、函館を照らす ～もう1回、もう一泊、もう〇〇～」と、その〇〇の部分については観光事業者初め、市内の事業者、市民の皆さんにも自分のこととして御意見だとかもう一品だとか、そういうふうに考えて欲しいということだ。基本理念も、観光基本計画もちろんそうだが、その中の基本計画も単に函館市の行政の計画というよりも、市民だけでなく、観光に来る方々やその観光を手がける事業者の方々にどれだけインパクトを与えられるか、あるいは行ってみようと思ってもらえるか、その辺のコンセプトとかフレーズ、そういうものでなけれ

ばならないと思うが、そう考えたときにこの基本理念のフレーズというのがどうなのかと思うが、市としてはどう考えているか。

#### ○観光部次長（高井 暁）

- ・ あくまでも策定検討委員会の中で作られた、各委員のアイデアがこのフレーズに集約されているが、全国の観光客に向かって発信するためではなく、あくまでも地元の事業者さんが5年後、どういった函館を目指すのか、それを表そうということで作られたものと認識しているの、これは地元の策定検討委員会の皆様が、地元事業者はこの思いを伝えたいということが表現されたものと認識している。

#### ○板倉 一幸委員

- ・ 策定検討委員会で議論されて、結果としてこういうフレーズになっているということなので、それに異議を唱えるつもりもないが、この観光基本計画がどういう位置づけなのかということに対しては、今の次長のお答えとは少し違って、市民なり地域なりということだけではなく、やはり函館の観光はこうなんだということを、外に向かってやはりお知らせをしていく、そういう計画であるべきだと思うので、その点は少し、考え方が異なるのかもしれない。
- ・ 最後に1つだけ、この観光基本計画だが、パブコメにも市の答えは事業の参考に、事業検討の参考にさせていただくというのが多いわけだが、この観光基本計画は方向性や考え方を示したものだということ受け止めである。一般的にこういう基本計画を作ったとき、具体的に何をやっていくのかというのを実施計画や行動計画などで具体的に目標を定めて、いつまでにこういうことをやっていくとか、そういうものを市も作ってきたと思うが、その辺はどう考えているか。

#### ○観光部観光企画課長（井本 剛志）

- ・ 今回のパブリックコメントは、個別具体的に細かい政策の提案もあった。
- ・ 事業検討の参考という言葉でくくってしまっているが、行政ができること民間ができることをいろいろ情報共有し、今後進めていきたいと思っている。また5年間ということで計画期間を設定しており、毎年アドバイザー会議といった場で、年度年度の検証は何らかの形で進めていくことになると考えている。そういったことでパブリックコメントも常時意識しながら議論をしていくつもりである。
- ・ また、今日のこの議論も含めて、3月末の計画策定を目指している。策定検討委員会ももう1、2回あるので、そういう中でどういう表現が適切か、意見が妥当だとなればまたちょっと見せ方も含めて、市民が理解しやすい表現に変えていこうと考えている。

#### ○板倉 一幸委員

- ・ 聞いていることとはちょっと違うが、そうすると具体的に何をやっていくかということなどは、その年度年度の事業費の予算を見なければ分からない。今年度はわかっても来年度どうするかも分からない。
- ・ 5年間のスパンの中で、例えば平均宿泊数を1.48泊にするための具体的な施策は何かあるか、また平準化指数も0.58を0.63にするために具体的に何をするのかとか、あるいは今回出ている基本方針の中でいろんなことを施策としてやるというふうになるが、これは具体的にいつまでにどうするのかということなどはある程度、実施計画のようなものを作って目標とすることが必要でないか

と申し上げている。

**○観光部観光企画課長（井本 剛志）**

- ・ 今後5年間のあるべき姿を示すものとして、基本方針、理念を提案させていただいている。
- ・ それについては個別の政策、具体的な事業が当然必要になってくる。年度年度にもよるが、その都度優先度に応じて予算の範囲内で観光部を筆頭に関係部局も予算要求することになったりする。それ以外にも、民間事業者の事業についてもできることできないこともあるかと思うが、我々としては5年間で平均宿泊数を伸ばすには、我々にできることはこういったことだということを常時協議しながら、対象事業をピックアップしていき情報共有していきたいと考えているし、アドバイザー会議でも議論していただいて効果検証等を続けていきたいというふうに考えている。

**○板倉 一幸委員**

- ・ 予算のことを言い始めるとできないものはできないんだなになってしまうので、そこはあまり考えず、何ができるかではなくできるためにどうすべきかというふうに考えてやっていただきたい。

**○委員長（山口 勝彦）**

- ・ 発言を終結する。
- ・ この計画は1980年に策定されて以来、今回が第5次となる計画であり、観光業がコロナ禍以前を上回る水準に回復していく上で非常に重要な計画である。理事者においては、本日の質問の趣旨や委員協議を踏まえ、今後の各種政策の推進や目標値の達成に向けて取り組んでいただきたいと思う。
- ・ 理事者には御退室願う。

（観光部 退出）

- ・ 議題終結宣告

---

(2) 西小・中学校跡地の活用方針

**○委員長（山口 勝彦）**

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、1月24日付で都市建設部から資料配付されている。その内容について説明を受けるため理事者に出席を求めたいと思う。よろしいか。（異議なし）
- ・ それでは、理事者の入室を求める。

（都市建設部 入室）

**○委員長（山口 勝彦）**

- ・ それでは、説明をお願いする。

**○都市建設部長（佐賀井 学）**

- ・ 資料説明：西小・中学校跡地の活用方針

**○委員長（山口 勝彦）**

- ・ お聞きのとおりである。
- ・ ただいまの説明について、各委員から御発言あるか。

**○工藤 恵美委員**

- ・ 最後のページ、写真が4枚と図面が載っているが、黄色い部分が解体費用に加わるところで、緑色

の体育館、これは小・中学校があったときには避難場所となっていたが、これは残してほしいという希望か。

**○都市建設部景観政策担当課長（種崎 俊）**

- ・ 売却の条件としては、体育館はそのまま活用の見込みがあるということで、現状有姿のままで売却することにしているが、事業者の提案内容によっては、このまま使っていただく場合もあるし、解体して更地にして土地を一体にして使うという提案も受けつけるものである。

**○工藤 恵美委員**

- ・ その考え方がよく分からない。
- ・ 道営住宅の位置もこのようにはっきり大きさが分かると、今まで聞いてたイメージは、一番左側のごく一部だと聞いていたが、これだとほぼ4分の1を使うと思わされる。それにさらに体育館を残してほしいという。何に使ってほしいという希望か何かあるのか。残す理由を教えてください。

**○都市建設部景観政策担当課長（種崎 俊）**

- ・ 普通教室棟と特別教室棟については、先ほど説明があったとおり耐震性が旧耐震基準であるのと、高さが景観条例の高さを超えていることから解体条件付きで売却する。体育館についてはまだ耐震性が確保されているということと、高さも13メートルを超えていないことから、活用の見込みが考えられるということで、資産として売却するという考えに至ったものである。

**○板倉 一幸委員**

- ・ 活用の基本的な考え方・方向性にもあるが、整備方針もそうだが、西部地区ならではの暮らしとはどういうことを言っているのか。

**○都市建設部景観政策担当課長（種崎 俊）**

- ・ 西部地区というのは他の地域と異なり、開港の歴史から様々な歴史的建造物や地域独特のコミュニティがあると考えており、新興住宅街のような宅地造成とは異なり、西部地区の特有の居住の環境の向上を進めていく必要があると考えていることから、西部地区ならではのまちぐらしというのを表現しているものである。

**○板倉 一幸委員**

- ・ 委員の中にも西部地区出身なり、地区に関連する方はたくさんいる。私も弥生町で生まれ育ったので、同じ西部地区だが、言葉として西部地区らしいとか西部地区ならではのというような表現はあるが、具体的にじゃあ何をどういうふうにすると西部地区なのかというのが、イメージとしてピンと、ストレートに伝わってこないと感じる。
- ・ 確かにいろいろと説明があったが、この西小・中跡地の活用は西部地区の再整備事業の基本方針がもともとあり、西部地区を再整備しようという話で、一時ビバリーヒルズみたいな話もあったが、この中では西小・中の活用は、どのような位置付け、役割だったのか。

**○都市建設部景観政策担当課長（種崎 俊）**

- ・ 基本方針においては、既存ストック活性化プロジェクトというのを定めており、現在利用されていない公用地を今後、活用して地域の活性化に繋げていくこととしている。西小・中跡地は、その中でも重要な公用地として位置づけており、再整備事業を推進する上では単に土地を売却するという

わけではなく、民間事業者さんから活用の提案を受け、事業者さんが持つノウハウを最大限に生かして、この跡地を活用するということで、今回公募型のプロポーザルを実施することにしたものである。

#### ○板倉 一幸委員

- ・ そうした場合に、基本方針中にも西部地区での暮らしの姿だとか基本理念だとかいくつか置かれているわけだが、そういうものを事業者だけではなく、行政だけではなく、やはり市民の皆さんとどうまちをつくっていくかということにずっと腐心してきたと思っている。その際に、そこにある意味、予算をつぎ込むわけなので、そういうふうなことをしていくためには、市民とともに作り上げるとか、そういうことが必要だと思う。
- ・ これからプロポーザルで募集して、その中で審査されると思うが、できるだけ公開をできるような方法を考えてほしいと思う。プロポーザルの中身まで全部できるかどうか、そこまで無理を申し上げるつもりはないが、事業者がどのようなことを考えてこの提案をしてるとか、そのことによってこのまちがどうなっていくのかという方向性といったものも、市民の皆さんが直接わかりあえるような形にしてほしいと思う。

#### ○都市建設部景観政策担当課長（種崎 俊）

- ・ プロポーザル審査委員会は、原則非公開なので、プロポーザル終了後には審査の結果を公表することができるが、審査中においては公表することはできない。ただ、市民の皆さんや関係団体の皆さんからはこれまでいろんな意見を伺っている。そういった意見をプロポーザル審査委員会の方で反映できるように、協議していきたいと思っている。
- ・ 3月から4月にかけて、プロポーザルの実施要綱を配布する予定なので、要綱が決まったら、また委員会に報告する予定であり、各町内会の皆さんにも連絡をしていきたいと考えている。

#### ○板倉 一幸委員

- ・ 確かにそうなると思う。ただ、他都市でもいろいろと工夫して公開できるものをできるだけ公開していくという基準を作ったり、どこまでできるかということをいろいろと模索しながらやってくる地域もあると思う。
- ・ この間、例えば日吉の問題や旧ロシア領事館の問題だとか、いろいろとどういう契約、どういう提案内容だったということが、後々市民の疑問や疑念が起きてこないようにしていかなければならないと思う。
- ・ 西小・中だけを取り上げて言うわけではないから、やはり西部地区をつくっていくということは、そこに関連した人たちだけでなく、函館市民全体がそこをどんなまちとして認知し、つくっていくかということが必要だと思う。そういう意味ではできないことまでやれと言うつもりはないが、やはりできるだけ公表していく姿勢というか、そういう考えで進めていくことが必要だと思うがどうか。

#### ○都市建設部長（佐賀井 学）

- ・ この西部地区の再整備事業は、市民とともにこの西部地区をどうしていくか、お互い共創によるまちづくりというのを基本に考えており、委員おっしゃるような姿勢で進めていこうと考えている。
- ・ このプロポーザルに関しては、プロポーザルの要綱の中で、非公開という形で整っているが、その

前後にどのような形でプロポーザルをするのか、要綱がまとまったらまた改めてお示ししたいと思っているし、その結果についてもお示ししたいと思っている。そういう節目、節目において、出せる範囲のものは出していったって、市民と地域とのイメージを共有しながら今後も進めていくという考え方は変わっていない。ただ、出せる範囲と出せない範囲があるので、そこは関係部局とも協議をさせていただき、出せる部分については積極的に出していきたいと考えている。

**○板倉 一幸委員**

- ・ ぜひそういうことで積極的にやっていただき、できるだけ市民の皆さんにお知らせしていくという基本的な姿勢で進めていただきたいと思います。
- ・ 具体的なことについて聞くが、ここは景観地区なので建築物の高さ13メートルとなっているが、13メートルというと、3階から4階の間ぐらいか。

**○都市建設部景観政策担当課長（種崎 俊）**

- ・ 普通、通常の住宅であれば3階か4階ぐらいが限度だと思っている。

**○板倉 一幸委員**

- ・ そうすると、計画されている道営住宅もその階数になるということか。

**○都市建設部景観政策担当課長（種崎 俊）**

- ・ 北海道で現在プロポーザルを実施している段階だが、その実施内容を確認すると、高さについては特に規定がないため、13メートルを遵守するという形になっており、階数は提案者さんの提案内容によることになっていると思っている。

**○板倉 一幸委員**

- ・ 事業者の提案内容によるということは道営住宅も事業者がどういうものをつくるかという提案をするということだが、そうすると、そこも含めて全体のプロポーザルということになるのか。

**○都市建設部景観政策担当課長（種崎 俊）**

- ・ 道営住宅は北海道でプロポーザルを実施している。函館市が行うプロポーザルは資料の中で示した赤い部分に関して行う予定である。

**○板倉 一幸委員**

- ・ この辺の地域、寺が並んで魚見坂昔は魚が来るのが見えるというような坂であったわけだが、古くから建っている住宅もあるし、坂もある、坂の先には高龍寺だとか、そういったお寺もあるわけだが、その周辺との調和はどう考えて、プロポーザルの提案に反映をさせようとしているか。

**○都市建設部景観政策担当課長（種崎 俊）**

- ・ この地域は、景観形成地域になっており、今回プロポーザルを行うに当たっても景観基準を遵守することは条件として明記するので、その中で、民間事業者さんのノウハウを十分に生かした提案をしていただきたいと思います。

**○板倉 一幸委員**

- ・ 具体的にあまりイメージが湧かないけれども、言葉としてそういう言葉でいいのか、具体的に例えばこういう地域だからこうしてほしいということが、実際の事業の基準とかに入ってくるのかどうかっていうのがよく分からなかった。また別の機会にお話をしたいと思う。
- ・ 最後になるが、この跡地活用事業はいつ完了するのか。

**○都市建設部景観政策担当課長（種崎 俊）**

- ・ 今回、民間事業者から活用の案について提案していただく。事業の開始時期や、実際に施設を活用する時期はその事業者さんの提案内容によるが、いつまでやるかという点については、特に期限はこちらでは設けず、西部地区の再整備事業は地域の活性化なので、まちづくりはずっと続くものだと考えている。

**○板倉 一幸委員**

- ・ それでいいのか。その土地の活用方針を決めて、どのようなものが提案されるか分からないので、ここでそのやりとりをしてもしょうがないが。
- ・ 道営住宅はおそらく、いつまでにできるっていうのは当然竣工して分かると思うが、その他の民間事業者が、市が行わせる事業のゴールも分からないで、その事業をただ見守るということではないはずだ。

**○都市建設部景観政策担当課長（種崎 俊）**

- ・ 売却に関しての、条件等についてということで、大変失礼した。
- ・ 今現在民間事業者がこの跡地を売却するにあたっては、まずプロポーザルの企画提案どおりに実施することや事業の着手時期、施設の利用開始時期、指定期間内の転売の禁止。そういう様々な条件を付して売却しようと考えている。またその違反を防止するため、買い戻し特約を所有権移転するときに登記と同時に進行措置を講じる予定でいる。

**○板倉 一幸委員**

- ・ だから、いつまでと聞いている。

**○都市建設部長（佐賀井 学）**

- ・ プロポーザルに当たり、これから審査委員会を立ち上げるとその委員会の中で評価基準や審査の方法とか決定していくこととなる。
- ・ 我々としても、やはり1日も早く何らかの整備をしてほしいという思いはあるので、そこら辺を一定の条件とするのかしないのかも含め、審査委員会の中で委員の意見なども聞きながら検討していきたいと考えている

**○板倉 一幸委員**

- ・ 通常、事業を行う場合は完了年度、そういうものをあらかじめ設定をしながらやっていくと思うが、そういうことをプロポーザルの条件、いつまでに事業を行い、いつまでに完了してほしいということ言うのが普通だと思う。その辺のところは疑問が残るのでまた別の機会にする。

**○委員長（山口 勝彦）**

- ・ 発言を終結する。
- ・ 西小・中跡地の活用は西部地区の再整備を進めていく上で、非常に重要なものであると認識しているので、理事者においては、本日の質問の趣旨や委員協議を踏まえ、有益な活用が図られるよう今後の対応を進めていただきたいと思います。
- ・ 理事者には御退室願う。

(都市建設部 退出)

- ・ 議題終結宣告

---

2 その他

**○委員長（山口 勝彦）**

- ・ 次に、2のその他だが、各委員から何か発言あるか。（なし）
- ・ 散会宣告

午後0時33分散会